

## 固定価格買取制度は再エネの効率的な電力供給を促せるのか？

朝野 賢司

固定価格買取制度(以下 FIT)が7月1日から施行される。FITで最も重要なことは「効率的な電力供給」にインセンティブを与えること、すなわち、できるだけ少ない国民負担で、より多くの再生エネによる電力供給の実現である。では、どのような効率化が考えられるのであろうか。

FITの買取価格は再エネ特措法(以下 同法)3条2項により、毎年度、「効率的な供給を行う場合に通常要する費用」に「適正な利潤」を加えて決定され、その価格は15~20年間「固定」される。しかし、再エネ費用の低下が、買取価格に同時に反映されるとは限らないため、再エネ発電事業者(以下 事業者)に費用削減のインセンティブが働きにくい側面がある。

そこで、経済産業省の調達価格等算定委員会は、今後、買取対象となる事業者から費用データを提出させて、施行半年後に買取価格の検証を行うこととしている。また、買取価格の更新は1年ごと(必要があれば半年)と定められており(同法3条1項)、このような検証による客観性と透明性の向上は、ある程度、効率化につながるだろう。

ただ問題は、その効率化が十分と言えるのかという点である。例えばドイツでは、費用データを検証し、事業者に過大な利潤が発生しないよう、電源別・規模別に細かく買取価格を設定しているが、実際には太陽光発電(PV)の導入実績が目標を大幅に超過する「導入ラッシュ」が繰り返し発生し、国民負担が急増した。2010年と2011年のドイツの年間導入量(各738万kWと749万kW)は、2020年までの導入目標から逆算した年間平均目標量の約2倍であり、費用負担も2010年の88億ユーロから、2011年には136億ユーロとなり、一世帯あたりの月平均負担額は10.3ユーロ(約1000円)と推計されており、これは電気料金支出の2割近くとなる。

また、興味深いのは、買取価格を切り下げる直前の1カ月間だけ、毎回約110万~300万kWの極端な「駆け込み設置」が発生している点である(図)。これは、PVコストの急激な低下によって、事業者の利益を一時的に増加させる一方で、それを反映した買取価格の改定ができなかった結果、発生したものである。

これを防ぐ方策として、価格更新頻度の短縮化が考えられる。今年に提案されたドイツのFIT法案では、5月以降は毎月価格改定を行うとしている。ドイツのPVの約8割は屋根設置型で、その大半が非戸建て住宅用、つまり商業施設・集合住宅・工場等の屋根に設置されている。屋根設置型の計画、設置、系統接続までのリードタイムは2カ月程度と短いため、「導入ラッシュ」が発生する。日本でも、現行制度にない非戸建て住宅用屋根設置型(10kW以上)という新しい区分を対象に、ドイツに倣い1~2カ月の価格更新をすべきであろう。但し、頻繁な価格改定には同法の改正が必要である。

買取価格と導入量は、価格を高めれば導入量が拡大し、低めれば導入量は縮小する。買取価格では、導入量ばかりを優先するのではなく、電力供給の効率化(費用負担)の観点

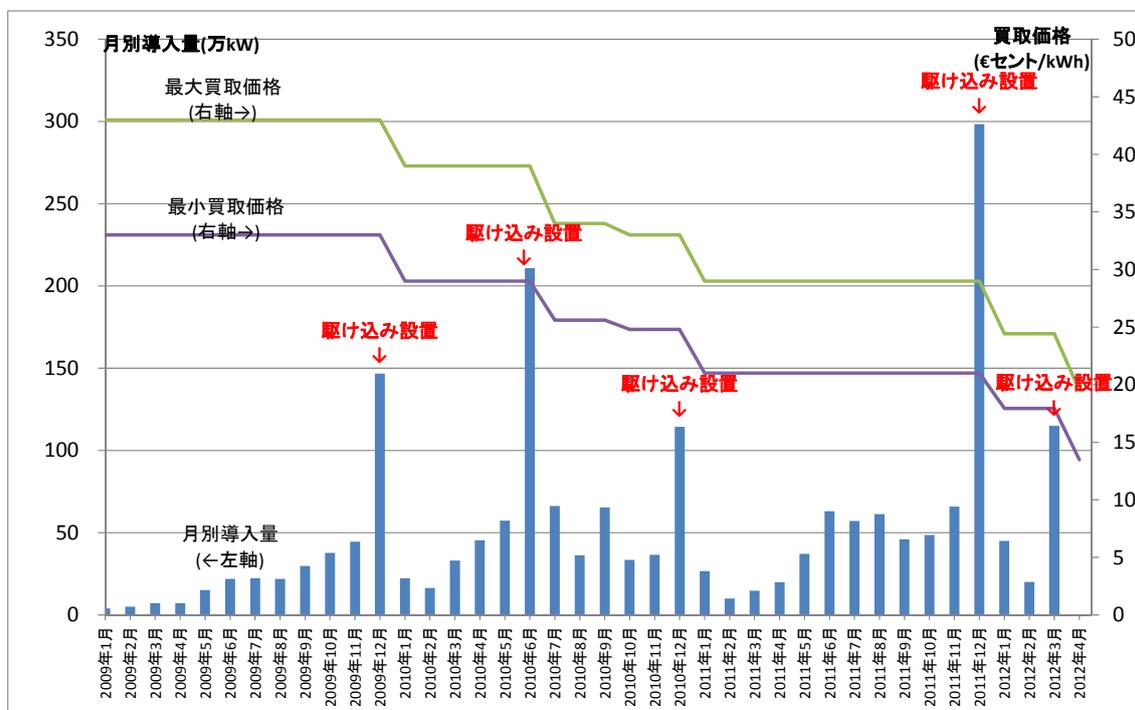
からも設定すべきである。現行法では、事業者に適正な利潤を保障する同法3条2項、そして施行後3年間は特に利潤に配慮するとした同法附則7条で買取価格が設定されているが、ここに効率化の観点はない。日本が手本としたドイツも、買取価格の調整を通じて、導入量(その裏返しとしての費用負担)をコントロールしている点を忘れるべきではない。

電力中央研究所 社会経済研究所 エネルギー技術政策領域 主任研究員

朝野 賢司 / あさの けんじ

2007年特別契約研究員として入所、2010年より現職。近著に『再生可能エネルギー政策論 買取制度の落とし穴』(エネルギーフォーラム社)。

専門は環境経済学、再生可能エネルギー政策。



図：ドイツで繰り返し発生している PV の駆け込み設置

注：PV 導入量と買取価格の推移(2009年1月～2012年4月まで)。ただし、2012年4月の導入量は未確定

出所：月別導入量はドイツ連邦ネットワーク庁 (BNetzA) 資料

買取価格は FIT 法より筆者作成